

平成 27 年 11 月 25 日  
呉市議会同志会 平岡正人

1. 目的

研究フォーラム IN 福島について、震災津波被災地の復興を基底に、地方創生における地方自治体特に地方議会の役割について、全国の市区議会議員が議会の機能強化と議会のあり方についての意見交換により、議員同士の連携を深める意義に賛同して、フォーラムに参加した。

2. 期間

自 平成 27 年 11 月 17 日  
至 平成 27 年 11 月 19 日

3. 参加者

同志会 平岡、神田、林田、渡辺、谷議員

4. 用務の経過

1) 11 月 18 日

「震災復興・地方創生の課題と自治体の役割」について

- ① 基調講演 五百旗頭 真 「熊本県立大・理事長」  
「大震災からの復興と備え」について

地震・津波災害に関する住民の基本知識の醸成と、自治体の役割について、事前の防災減災知識の向上、災害発生時の行動基準、避難の手法などの具体事例とその検証、並びに復興に関する国及び自治体の立案と実施に関する具体事例と検証により、住民に対する自治体及び議会の役割を提示された。

特に、地震発生時の住民の行動については、事前の知識、意識の差異が大きく其の後の、被災の軽重に関与する。

また、津波に対する住民の基本対応は、情報に即応した早期の避難、特に高地に移動することの重要性を強調された。

これは、通常考えられる自助、共助、公助等の形態に於いて、まずは自己の災害からの逃避が第一条件であること、これを克服せねば、後に続く共助、公助が成り立たないことになる。

基調講演では、先ず災害では自己の安全確保を最優先することが、第一義であると強調された。

- ② パネルディスカッション

「震災復興・地方創生の課題と自治体の役割」 各パネリストの考察の抽出

司 会	城本 勝	NHK 福岡放送局長
パネリスト	大滝精一	東北大学大学院経済学研究科教授
	役重真喜子	花巻市コミュニティアドバイザー
	山下祐介	首都大学東京准教授
	金井利之	東京大学公共政策大学院教授
	高木克尚	福島市議会議長

大滝精一氏 「震災復興から地方創生へ」

1」復興の現状と課題

被災地の産業は、農業、漁業、水産加工業などの一次、二次産業が大半で、これらの復興は、量的には7～8割近くまで回復しつつあるが、担い手の不足、高齢化、産業全体の停滞或いは新たな事業モデルやイノベーションの不足の面では、課題は積み残されたままである。産業の改革やイノベーションを進めて、魅力的な産業の場を造らないと、若手・中堅の担い手の参入が期待できない。建設業では現在の復旧需要が減少することに対する備えを今から考える必要がある。

2」地域経済活性化の立場からの地方創生のモデル

震災に関連して、東北地方は我が国の課題先進地となった。如何に課題先進地として東北を構築するかが地方創生のカギとなろう。

人口減少など直面する課題にたいし、地域の資源・人材を動員し、新たな事業や、ビジネスモデルを創出せねばならない。UJターンや、交流人口の増加を図る必要がある。

行政、産業、住民組織、NPOなどが協力を重ね、協働を促進することが地域経済活性化に不可欠である。

住民が自ら自分の事にとらえ、住民の誰もがまちづくりの主役になれる人材教育への取り組みと参加の仕組みに自治体も動き出している。これが重要。

3」自治体と議会の役割

地方創生戦略の実践は、自治体として持続的な活動としてとらえる事。

自治体職員が、各部署で戦略について意識共有し、若年・中堅職員の意識向上が、持続力を高めるカギである。

議会は、タテ割意識や、利益代表意識の側面がないか、真摯に考えねばならない。真の意味の復興のアクセラになる努力が求められる。

役重真喜子氏 「地域コミュニティの再構築に向けて」

1」復興の現状と課題

復興は、そのゴールを明確にせねば、創造的復興あるいは人口の集約が困難となる。また、復興には職員の士気向上が不可欠。

地域と自治体の復興にかける合意形成が重要。

2」自治体と議会の役割

議会は多様な地域意見をくみ上げて、再編し、議論によって論点の可視化をはかること。

金井利之氏 「震災復興と地方創生」

1」復興の現状と課題

震災復興は、息の長い取り組みが必要であるが、国の被災地政策は貧困であり、国は地元負担の導入により、復興への取り組みを遅延させている。

2」地方創生の先行例となる条件

東日本被災地自治体は、地方創生が政策課題となるための露払いにはなったが、地域の活性化の意味での真の地方創生のための先行例にはなっていない。

福一電発事故の結果、住民避難の中で、人口の将来設計が困難な状態である。

3」地方創生のための議会の役割

真の地方創生は、その必要条件として地域の人々の内発的思想と行動しなければ成功しない。国の方針を取り合わないのが真の地方創生の道であろう。

議会の役割は、地域の内発的な営みをこれまで通り支援するとともに、あるいは地域の内発的行動を先導するとともに、国からの指令に対し、ぶれない重心の役割を果たすことである。

地方創生で配分される補助金・交付金を目当てに国に罵詈雑言を言われるだけの計画「ビジョン・総合戦略」の策定に傾注するよりも、地域社会と民間市場動向に目を向けるべきである。

2) 11月19日

課題討議 「震災復興と議会～現場からの報告」

司会	河村和徳	東北大学情報科学研究所准教授
事例報告	伊藤明彦	陸前高田市議会議長
	熊谷伸一	気仙沼市議会議長
	平田 武	南相馬市議会議長

1) 河村和徳氏 司会 「今日の課題討議の論点」

論点を次のように決する

- ① 災害発生時に求められる地方議会の対応力
- ② 復旧・復興過程における対首長・対住民関係
- ③ 将来に向けた取り組みの必要性について

伊藤明彦氏 陸前高田市議会議長

1) 陸前高田市の概要と災害状況

岩手県南東端、三陸復興国立公園内に位置 H27 人口 20,208 人 7,628 世帯  
H23 24,246 人 8,069 世帯  
被災状況等 総世帯数 8,069 全壊 3,805 半壊 336 一分損壊 3,988  
H26.07.30 現在 死亡 1,550 人 行方不明 207 人  
避難所 92 カ所 避難人員 10,143 人 (MAX)

議会改革の取り組み(抜粋)

○議会基本条例に震災復興計画を議決事項に追加

H23 年 3月15日 第1回定例会自然閉会  
3月28日 第2回臨時会(新年度予算成立)  
4月15日 全員協議会 常任委員会で被災状況調査  
6月09日 実行運動「国交省、自民党、民主党、国会議員外」  
6月28日 第2回定例会 復興対策特別委員会設置(16人)  
7月29日 住民懇談会(全3箇所)  
9月11日 市議会議員選挙 (18人)  
11月07日～ 議会報告会(市内10カ所)  
H24 年 5月08日～ 議会報告会(市内10カ所)  
H25 年 1月28日～ 議会報告会  
9月06日 議会広聴広報特別委設置

○震災からの復旧・復興に係わる提言

総合的まちづくりの推進、土地利用計画前提条件提言

○震災の検証

在職議員の行動把握、何が出来たか。

H26.04 非常時の議会活動 市議会災害対応指針の策定  
市議会災害対策会議設置要綱の策定  
市議会災害対策行動マニュアルの策定

○震災復興計画の概要

被災市街地土地区画整理事業と進捗状況  
津波復興拠点整備事業の現状  
防災集団移転促進事業の現状  
災害復興公営住宅等整備事業の現状

以上

熊谷伸一氏 気仙沼市議会議員

## 2」気仙沼市のまちづくりの取り組み

- 被災状況 死者 1,042人 行方不明者 220人 震災関連死者 108人  
被災家屋 26,124棟 (40.9%) 9,000世帯  
人口推移 H23=74,247 (2月末)  
H26=67,767 (9月末) H27=66,929 (9月末)  
浸水面積 18.65 km<sup>2</sup> (全体の 5.6%)  
地盤沈下 市全域 約 70 cm 地盤移動 南東へ 4 ~ 5m

### ○震災の特色

地盤沈下 民地の嵩上げは個人資産の形成であり、公費の投入は基本的に不可。

移転再建 被災場所からの移転再建が基本だが、即効性は困難。  
過疎地 人口減・高齢化の地域で自治体独自の事業は望み薄。

### ○復興事業

住宅再建 : 防災集団移転促進事業の現状  
災害公営住宅整備事業の現況

産業再生 : 鹿折、南気仙沼水産加工施設集積地の現状  
高度衛生管理型魚市場の建設 H28年度完成  
津波対応型造船所の整備: シップリフト方式の採用  
観光戦略会議 魚市場と周辺の観光総合拠点構築

交通網整備: 三陸道気仙沼湾横断橋 L=1,344m 一斜張橋 H26.06/29起工

医療 : 市立新病院建設 18科 340床 H29開院

### ○災害復興計画

津波死ゼロのまちづくり  
早期産業復活と雇用の確保  
職住復活と生活応援  
持続発展可能な産業再構築  
スローでスマートなまちとくらし  
地域に笑顔溢れるまちづくり

以上

平田 武氏 南相馬市議会議員

## 3」震災復興と議会

### ○南相馬市の概要と震災被災状況

震災前 H23.03/01 人口 71,494人  
震災 南相馬市 震度 6弱  
津波 相馬市検潮所 最大波 9.3m以上

### ○議会活動

市議会災害対策会議の設置 3月15日  
5月11日 東日本大震災及び原発事故対策調査特別委員会設置  
5月23日~ 避難所現地調査 37カ所  
10月 市内外の仮設住宅現地調査 32カ所  
要望活動 国、県、関係機関へ要望書提出

### ○要望活動

県教育長 原発から30km圏外に設置された小中学校の仮設教室  
など学習環境の改善要望  
東京電力 原発被災損害賠償請求手続きについて、書類の簡略化  
を求める要望  
県知事 応急仮設住宅等について住宅の改善、安全対策、生活  
支援を要望

国交省 常磐自動車道の早期全線開通と無料化の継続  
文科省・東電 避難できず市内にとどまる市民に対する適正かつ  
迅速な賠償を求める要望書提出  
復興庁等 福島第一第二原発の廃炉と十分な賠償を求める要望書  
復興は始まったばかりであり、早期復興が求められる。  
世代を超えた長期的な戦いとなる。燃料の半減期 30 年、取り出  
し 30 年以上。

○ 総括

以上

3) 総括

全国市議会議長会は従前から国内外の取り組むべき事象に対して、毎年開催地を定めて、研究フォーラムを実施している。

今回は、その地を福島市に定めて研究フォーラム IN 福島として、11 月 18、19 の 2 日間に亘って実施された。

研究議題は、「震災復興・地方再生と自治体の役割」である。

先ず、開催目的として人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保するために、国が地方と協力しながら地方再生に取り組んでいる現況から地域が執行機関と如何に連携を取るか重要課題となっている。

今回のフォーラム IN 福島では、東日本大震災の被害地の被災状況と、それに対する復興の現状を学び、国内各地から参集した市議会議員が知識の高揚に励み、各地域で実践案を構築することが求められる。

ここでは、「大震災からの復興と備え」と題した基調講演と「災害復興・地方創生の課題と自治体の役割」を主題としたパネルディスカッション、及び「震災復興と議会～現場からの報告」と題した課題討議の 3 ミッションでフォーラムが構成された。各ミッションごとに参加者として総括する。

1) 基調講演「大震災からの復興と備え」五百旗頭 熊本県立大学理事長について

講演の主題は大震災に対する復興と備えである。

先ず、震災に対する備えでは、事前の震災に関する住民の知識の向上が不可欠であり、自治体・議会がその具体化を図るべきと思料する。災害の種別ごとに、その発生機構やその規模をあらゆる各種基準値、或いはこれにより予想される災害の来襲時機・期間などの予測について、公に発表される情報と重ねて理解できるように事前の学習が必要である。

また、震災特に津波については、東北地方は古来からの津波に対する伝習が全国に比べて高く、この言い伝えを素直に受け止めた住民、小中学校の指導者や生徒が奇跡的に難を逃れた事例を紹介され、津波には究極的には避難第一であるとの教示には無条件に賛同する。

呉市においても将来的に予測されている南海トラフ地震に起因する津波は、地震発生後数時間(現在 4 時間)で、本市に到達する。一見避難に要する時間としては余裕があるように感じられるが、津波の前に発生する地震による被害が人的にも、家屋や道路或いは電気水道などの生活基幹施設や構造物<sup>○</sup>が相当なダメージをもたらすことを考慮すれば、津波の到達時刻に対する避難の時間的余裕は「ほとんど無い」ものと考えらるべきである。

講演により、上記の感を一層強くした次第であるが、市政と住民との震災(地震・津波)に対する知識の向上と避難に対する情報の早期共有あるいは避難行動の具体的な指針について、早急な具現化を図る必要がある。

2) パネルディスカッション「震災復興・地方創生の課題と自治体の役割」について

このミッションは、一人を除きいわゆる大学教授或いは中央官庁勤務体験者（現在アドバイザー）のディスカッションであった。

討議内容は、前述の通りであり、各氏とも学術的発言にその大半を要し、代案を伴わない国の政策の批判や、復興の学術論が大半であった。

復興にかける具体的な提案や地方創生の一助となるべき方策など、本市の将来に寄与する内容を議会議員として期待したが、得るものが見いだせない所である。

次の課題討議で示された、具体的に各都市の議会が実践した行動や条例の制定などの紹介が参集した議員には有効と思われる。

3) 課題討議 「震災復興と議会～現場からの報告」について

災害発生時の地方議会の対応、復興・復旧課程の対首長・対住民関係、将来に向けた取り組み等の事例を陸前高田市、気仙沼市、南相馬市の各市議会議員が紹介した。また福島市議会における議会基本条例に災害条例を追加した事例や、陸前高田市の震災復旧計画の議決事項追加、あるいは気仙沼市における住宅再建・産業再生・交通網の整備・リーディングプロジェクト等に見られる復興目的の明確化さらには南相馬市によるいわゆる腰を落とした対放射能並びに災害復旧に供する議会の姿勢は高く評価されるものである。

本市議会も議会基本条例に災害対応の条例の検討・追加や、前述の避難の具体化と市民への広報徹底が急がれる。

さらに、研究を重ね、住みよい呉市の構築に邁進したい。

以上